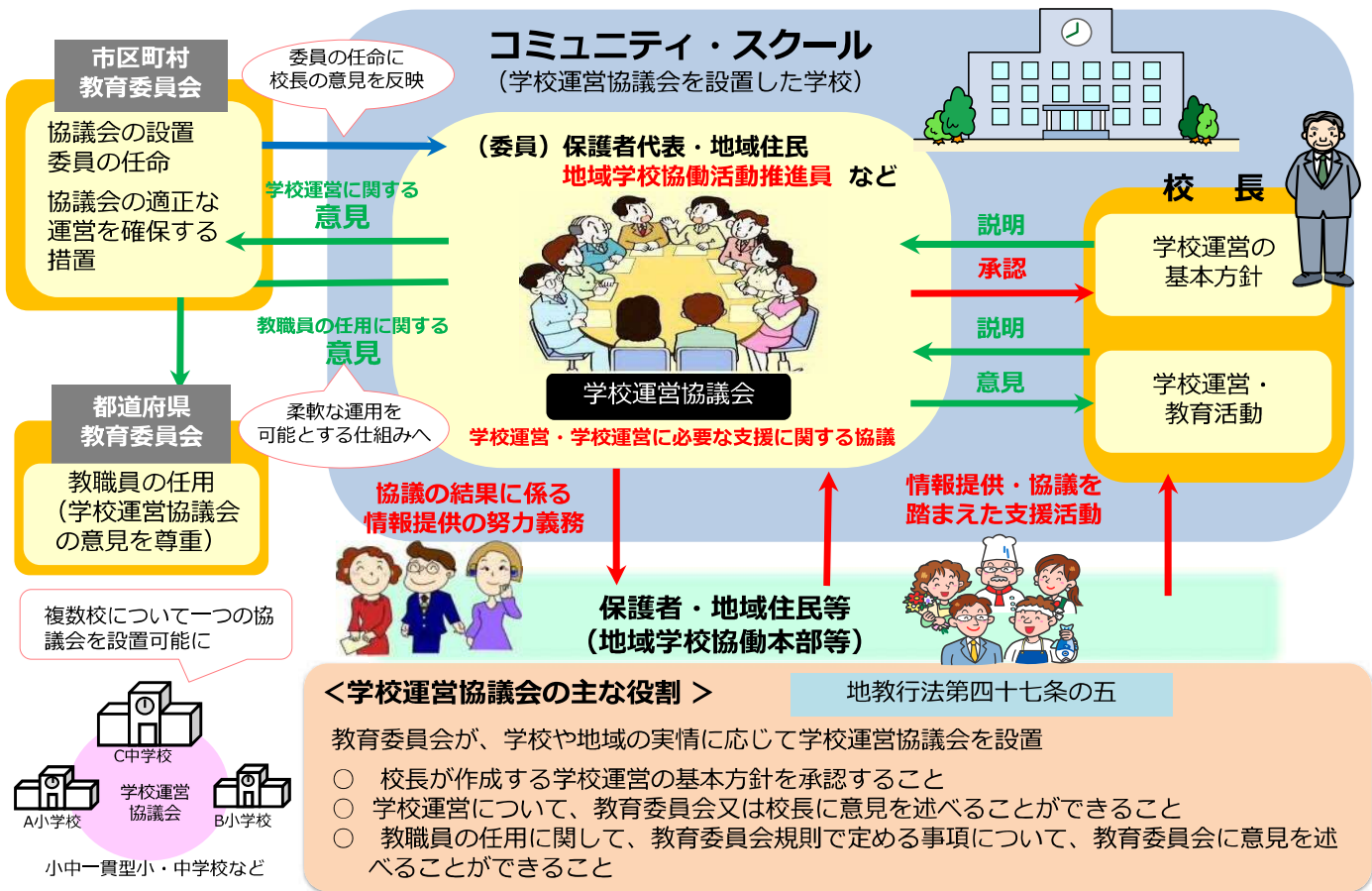
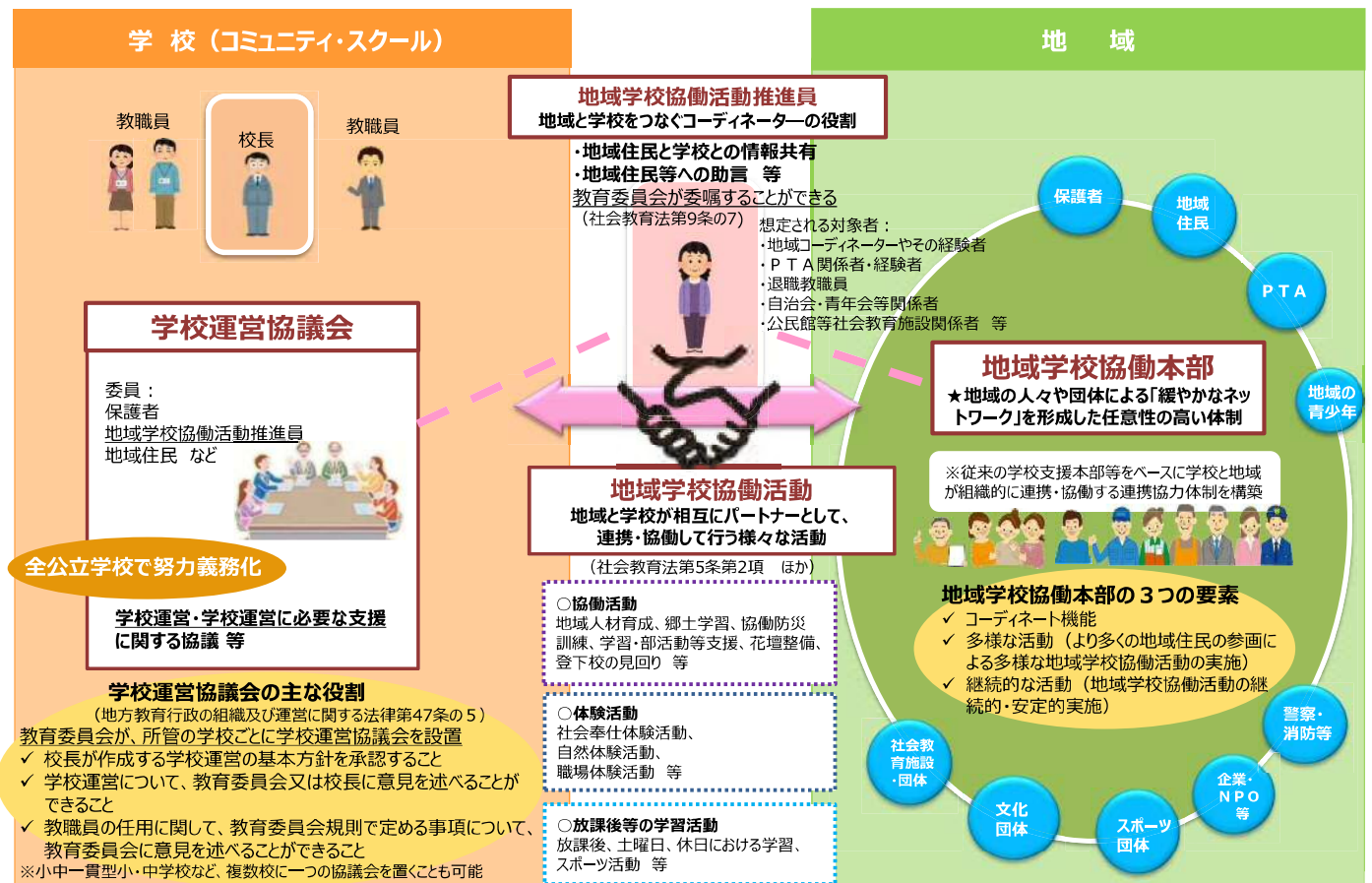


コミュニティ・スクールの仕組み（制度概要）



学校と地域の連携・協働体制（コミュニティ・スクールと地域学校校協働活動）



平成29年の地教行法改正の主な内容（第47条の5関係）

(H29.4.1改正)

改正事項	改正前	改正内容
①学校運営協議会の設置を努力義務化	・協議会は各教育委員会が任意に設置するものとなっていたが、さらなる設置の促進が必要。	・各教育委員会に対して、 協議会の設置の努力義務を課す こととした（第1項関係）。
②学校運営への必要な支援に関する協議の役割を追加し、必要な委員を追加	・学校運営に関して協議し、意見を述べる役割のみ規定されていたが、地域住民等の支援・協力を得て学校運営を改善していく必要性が高まっていた。 ・委員は、地域住民や保護者一般のみが規定されていた。	・協議会において、 学校運営への必要な支援 に関する協議も行うよう、役割を見直す（第1項関係）とともに、協議会は、 協議の結果に関する情報を地域住民等に提供するよう努める こととした（第5項関係）。 ・地域学校協働活動推進員（※社教法に規定）等の 学校運営に資する活動を行う者を協議会の委員に加える こととした（第2項関係）。
③委員の任命に関する校長の意見申出を規定	・委員の任命について、校長の関与は特段規定がなかったが、 校長とともに責任感をもって学校運営に参画できる人材が必要 。	・委員の任命に当たり、 校長が意見申出 を行えることとし（第3項関係）、 校長がリーダーシップを発揮 できる仕組みとした。
④任用に関する意見の柔軟化	・教職員の任用に関する意見を任命権者に申し出ることができる他、特段の規定がないことで、抵抗感が強かった。	・どのような事項について 教職員の任用に関する意見の対象とするか、教育委員会規則で定める こととした（第7項関係）。
⑤複数校で一つの協議会を設置することを可能に	・学校ごとに協議会を設置することとされていたが、学校間の円滑な接続を図れるようにすること等が必要。	・小中一貫教育など、二以上の学校に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合には、 二以上の学校について一の協議会を置くことができる こととした（第1項関係）。

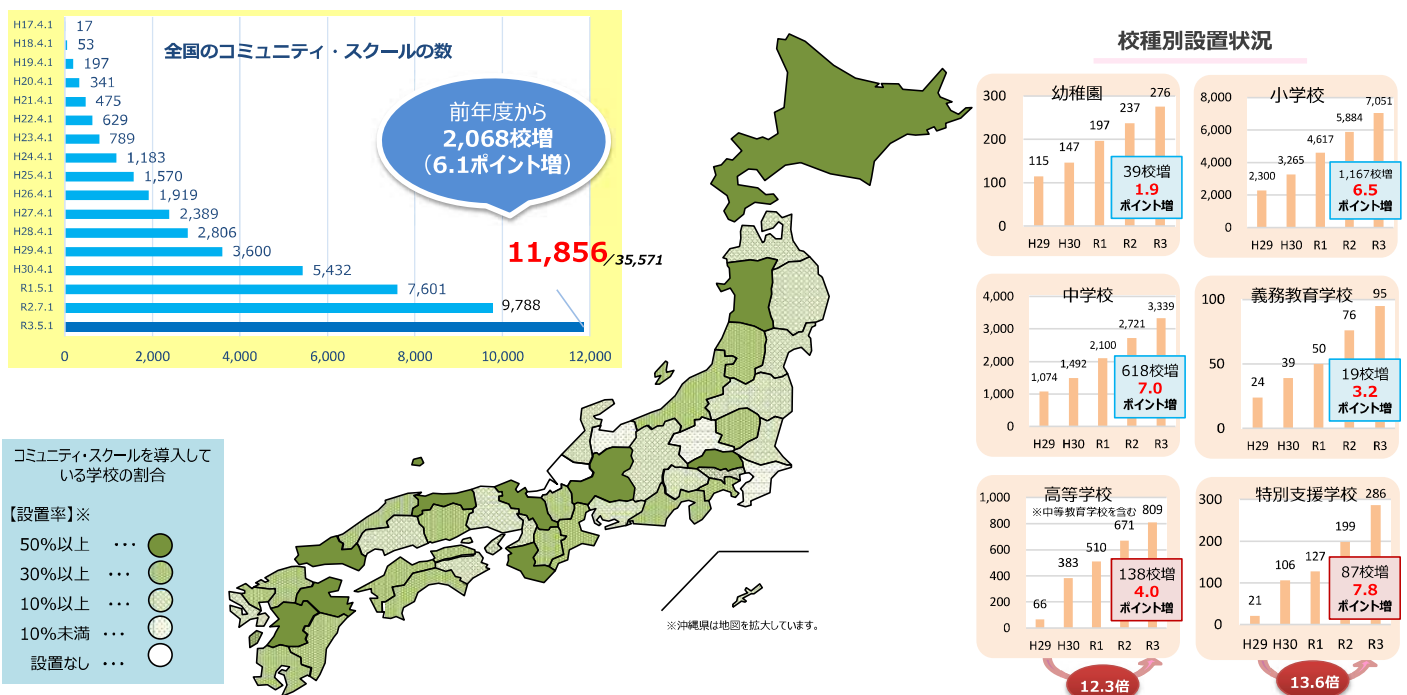
※ このほか、協議会の運営が適正を欠き、学校運営に支障をきたすときには、教育委員会が協議会の適正な運営を確保するための措置を講ずることとした（第9項関係）ほか、協議会の在り方の見直しに関する検討規定を置いている（附則第5条関係）

全国の導入状況（コミュニティ・スクール） — 学校数 —

学校運営協議会を設置している学校数： 46都道府県内 **11,856**校（令和3年5月1日現在）

（幼稚園276、小学校7,051、中学校3,339、義務教育学校95、高等学校805、中等教育学校4、特別支援学校286）

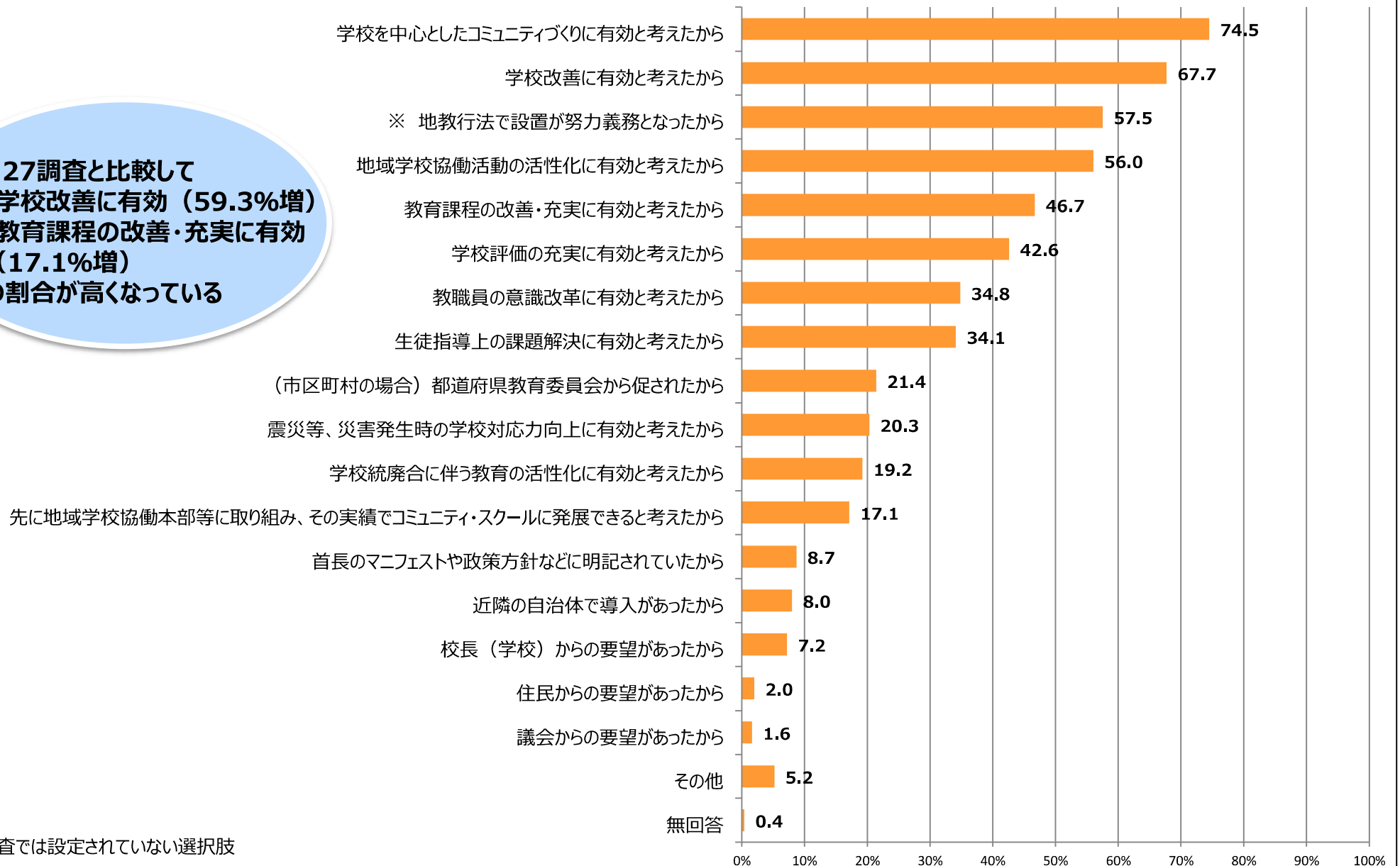
全国の学校のうち、**33.3%**がコミュニティ・スクールを導入



コミュニティ・スクールの導入理由（CS導入教育委員会）

※CS＝コミュニティ・スクールのこと。以降同じ。

H27調査と比較して
 ・学校改善に有効（59.3%増）
 ・教育課程の改善・充実に有効
 （17.1%増）
 の割合が高くなっている

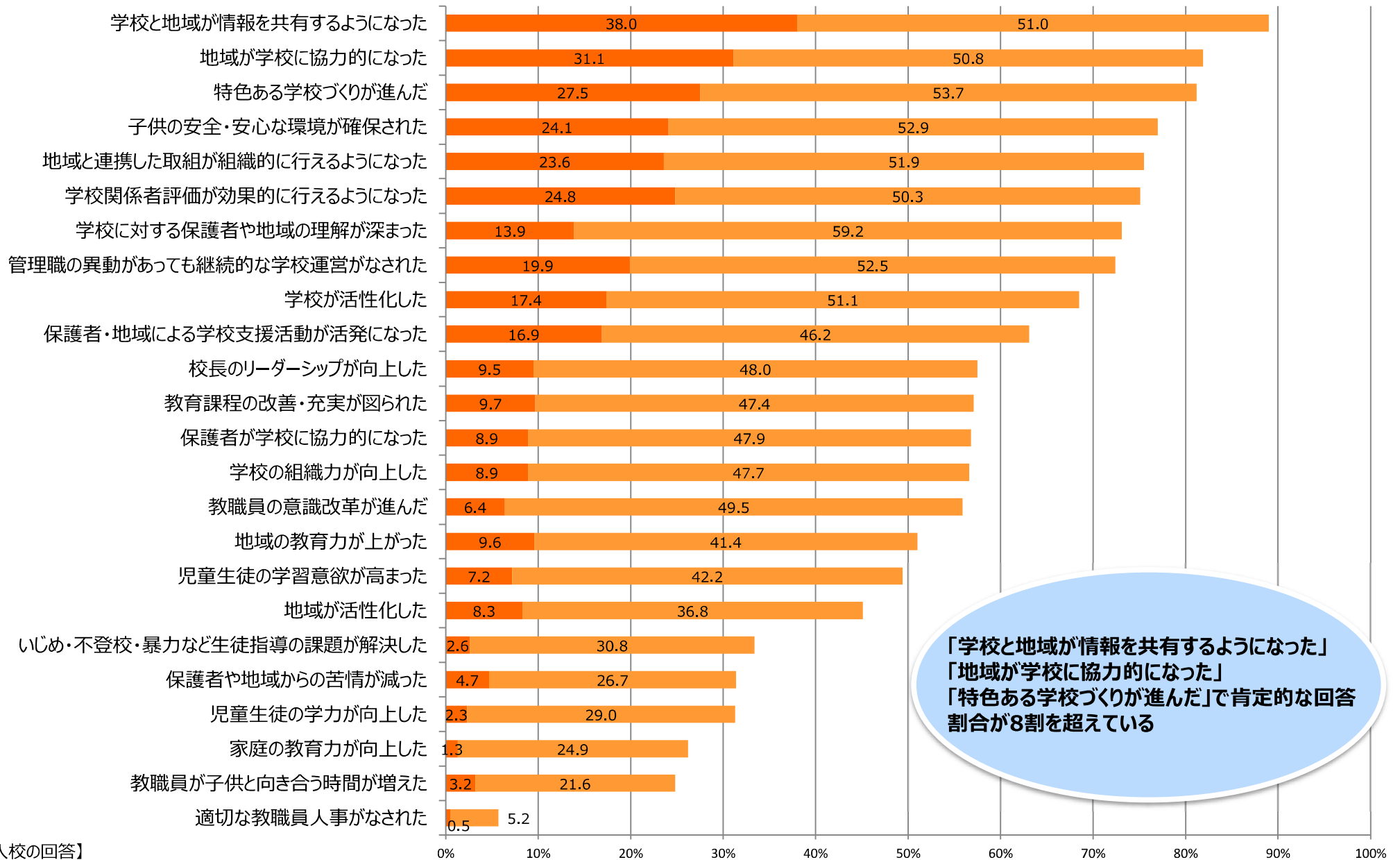


※ H27調査では設定されていない選択肢
 【CS導入教育委員会の回答】

コミュニティ・スクールによる成果認識（CS導入校）

とてもあてはまる

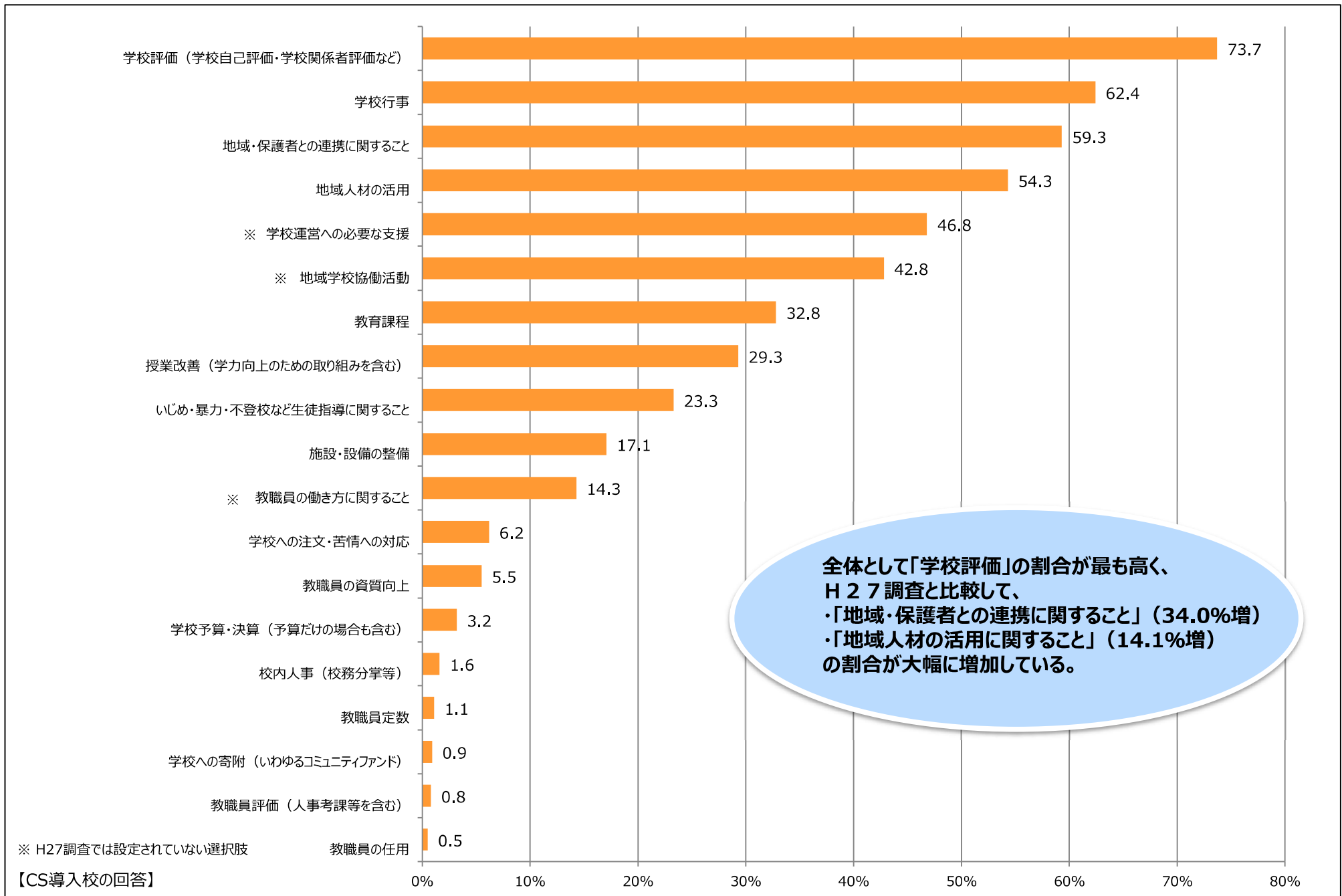
まああてはまる



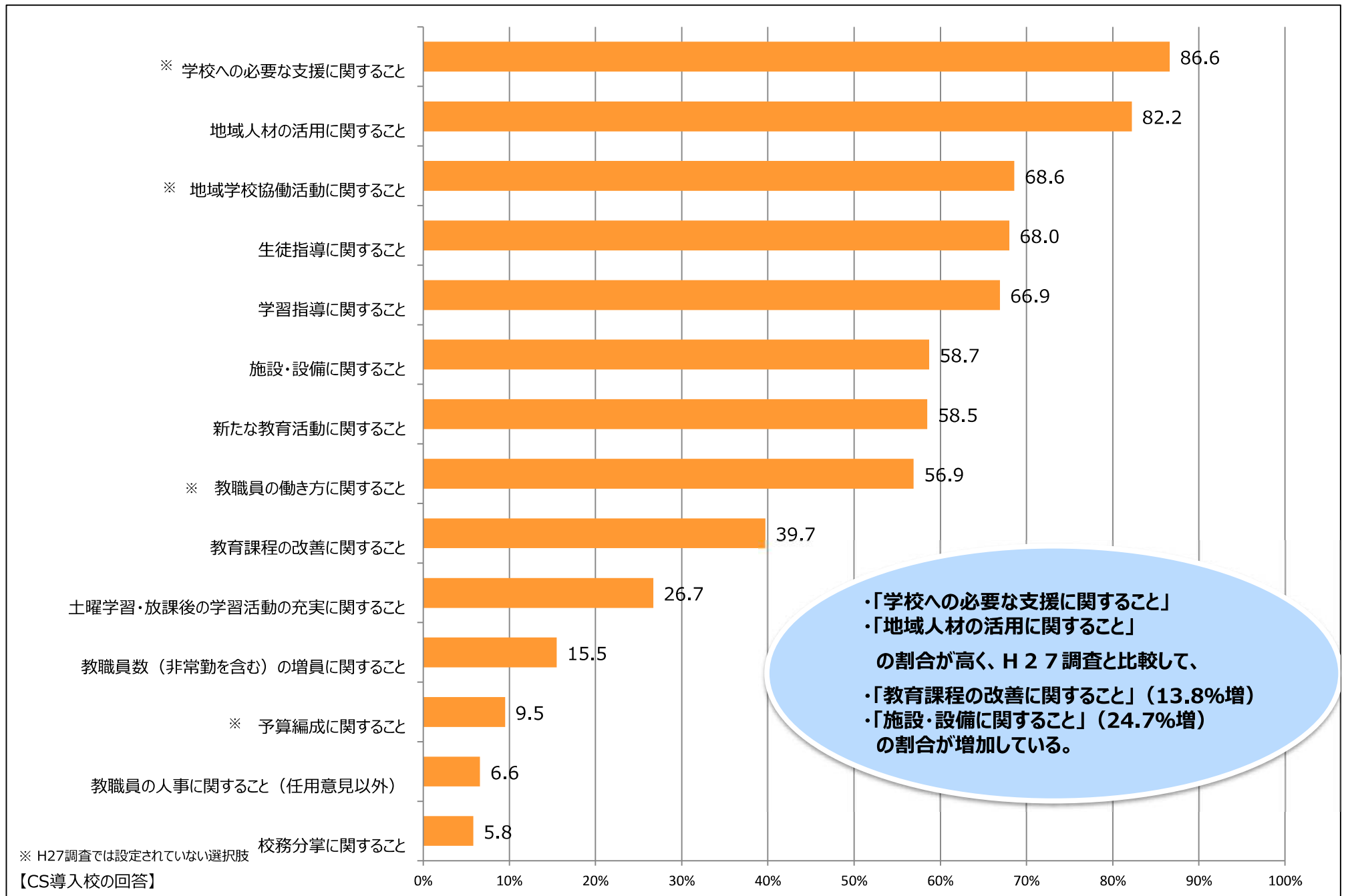
「学校と地域が情報を共有するようになった」
 「地域が学校に協力的になった」
 「特色ある学校づくりが進んだ」で肯定的な回答割合が8割を超えている

【CS導入校の回答】

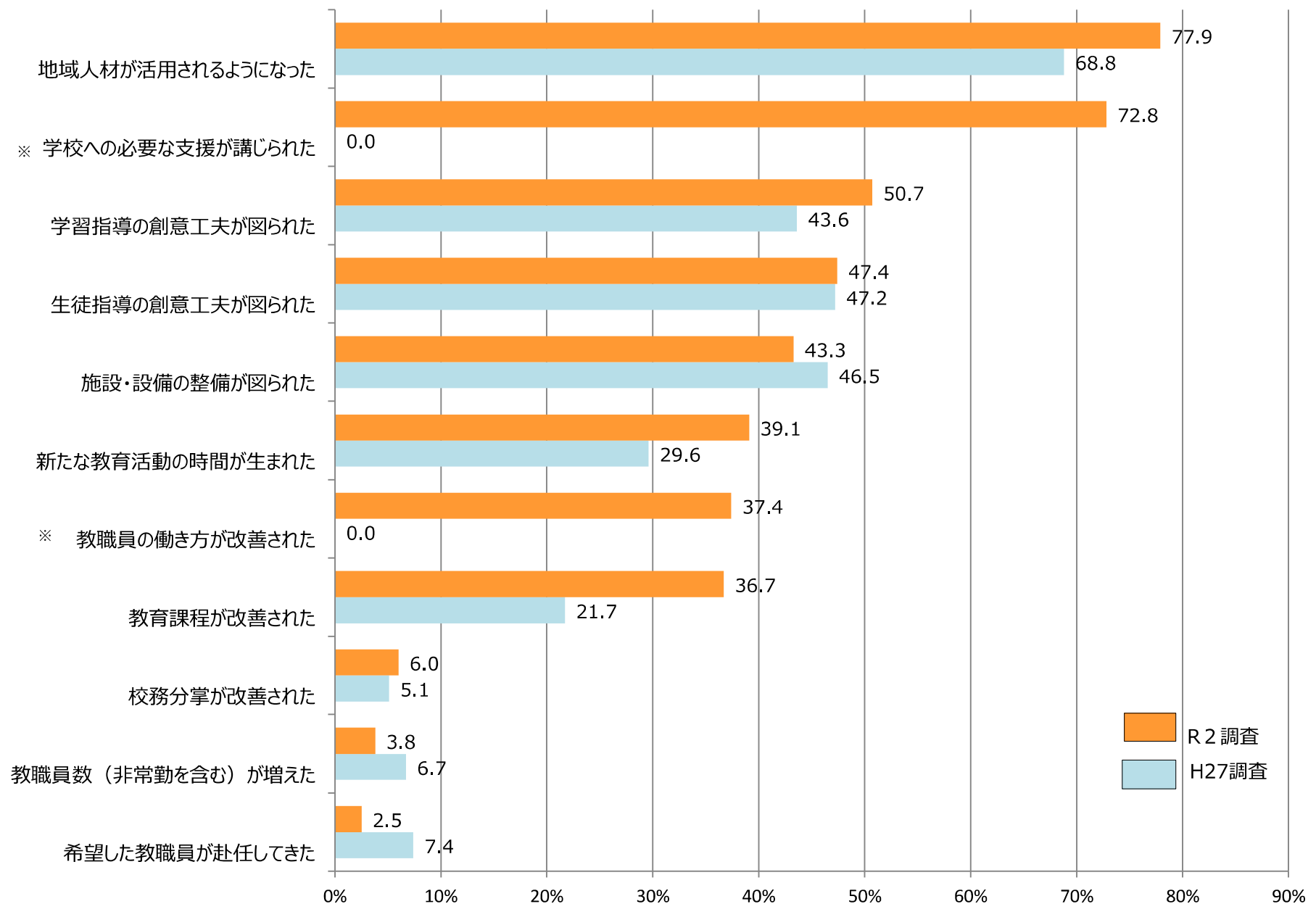
学校運営協議会で多く取り上げられた事項（CS導入校）



学校運営協議会からの学校運営に関する意見内容（CS導入校）



学校運営協議会の意見によって実現した具体的事項（CS導入校）



※ H27調査では設定されていない選択肢

注釈) それぞれ選択肢「4何度も実現した」と「3少し実現した」の合計。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動による学校の働き方改革の推進（岡山県浅口市）

岡山県浅口市では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を活用し、育てたい子供の姿や学校・家庭・地域の課題を共有したうえで、**学校業務の棚卸し**に取り組むとともに、学校・家庭・地域の役割分担と連携・協働を進め、**教職員の意識改革や教育の質の向上**など、**学校の働き方改革を推進**

方針・目標の設定

取組の実践（コミュニティ・スクールと地域学校協働活動）

働き方改革への効果

鴨方東小学校

業務改善

- 業務内容の棚卸し
- コミュニティ・スクールの設置
- 校務分掌の新体制化 など

時間改善

- 時間管理のカエル5
- 職員会議・終礼改善
- 勤務時間の記録 など

環境改善

- 職員室の機能的なレイアウト
- 人間関係・同僚性の構築 など

寄島小学校

チームによる対応

- チームリーダー教員を中心に取組を企画・検討し、学校運営協議会を活用して、評価・改善を推進

① 業務内容の棚卸し

▶ **コミュニティ・スクールの導入により、保護者や地域と協議し、共通理解のもとで業務の見直しを進めることが可能に**

(例) 教職員、保護者、地域住民で熟議を実施。参加者が共通理解した上で、業務の廃止・簡略化を検討
→ できる改善から速やかに着手



熟議の様子

② 教育活動の再整理・再認識

▶ **熟議の過程で、教員自身が教育活動の目的や必要性を再整理・再認識し、業務の見直しや意識改革につながる**

(例) 見直し：一律の家庭訪問を廃止し、希望懇談制に変更
充実：教職員チームによる地域の危険箇所等のパトロールを強化

③ 地域と連携・協働した活動の実践

▶ **保護者や地域との共通理解・信頼関係のもと、地域学校協働活動を実施することで、教育の質の向上、教員の負担軽減に**

(例) コーディネーターの一人（主任児童委員）が、不登校児童に対して地域の立場からサポート
→ 担任の業務負担と負担感が大幅に軽減

「学校運営協議会の協議・決定は、**保護者や地域のお墨付きのようなもの。より積極的な改善も可能**となる。実際に、改善実践後に保護者や地域からの後ろ向きな意見はほぼなかった」（校長）

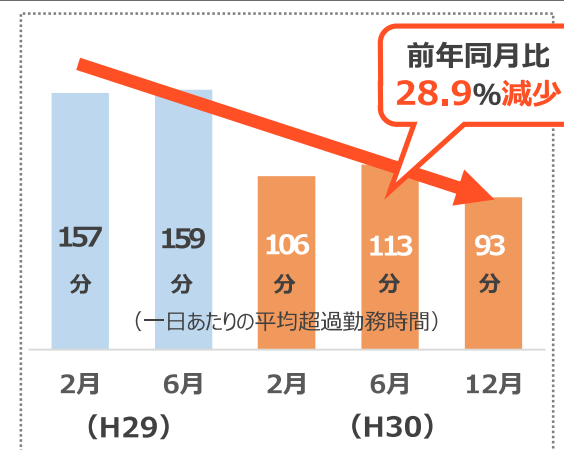
「困ったときに、**地域に気軽に相談できる。こんなありがたいことはない**」（教頭）

業務の精選や教職員の意識改革に効果

教職員アンケートの項目	割合 (%)
退校時刻面で効果があった	88.8
働き方に関する意識が変わった	88.8
タイムマネジメント面で効果があった	86.3
業務や会議が減った	81.3
授業準備・学力向上に関わる時間が増えた	77.5
精神的にゆとりができた	72.5

（鴨方東小学校資料より作成）

教員の一日あたりの**超過勤務時間**が減少



（鴨方東小学校資料より作成）

地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的取組事例（岩手県大槌町）

小中一貫教育を核とした教育課程（ふるさと科）の実施と学校の課題解決に向けた体制の構築

東日本大震災後、学校の課題解決に向けて小中一貫教育、CSを導入

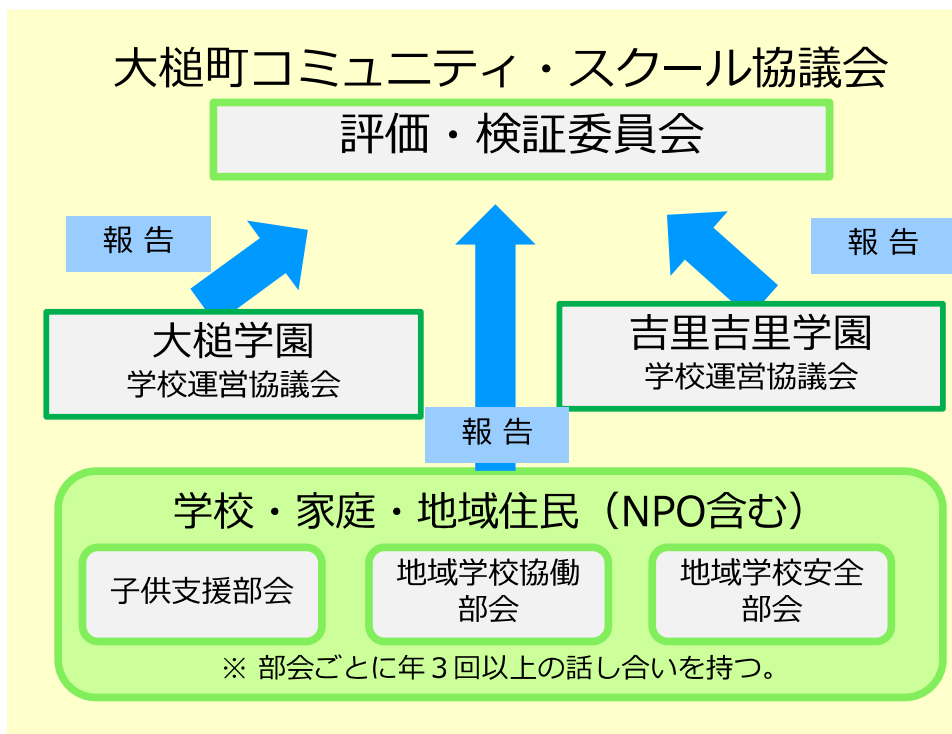
- 教育環境の復興
 - 安心して学べる新しい学校の建設
 - 9年間の継続性を持った心のケア
- 学校だけでは解決できない課題解決への取組
 - 学校・家庭・地域住民の連携・協働でつくる教育

<大槌町の小中一貫教育>



・次代を背負って立つ子供たちを育て、魅力的な地域・学校づくりを推進するため小中一貫教育の取組として「ふるさと科」を全学年に設置。
 ・生活科と特別活動の一部、総合的な学習の時間の全てを充てて実施

- ① 地域への愛着を育む学び
 - ・地域の歴史や特産、郷土の文化等の学習
- ② 生き方・進路指導を充実させる力を育む学び
 - ・職場体験活動、沿岸地区の仮設店舗での体験学習の実施等
- ③ 防災教育を中心とした学び
 - ・「いきる・かかわる・そなえる」防災学習



委員会名 部会名	主な活動内容（協議内容）	主なメンバー
評価・検証委員会	○学校運営協議会の報告 ○各部会の今年度の方針 ○目標設定・効果測定について	学校運営協議会長、PTA会長・副会長、教育委員、各学校長、各部会長、教育委員会等
子供支援部会	○放課後や長期休業の子どもの居場所づくりや学習支援について	教員、保護者、地域住民、保健福祉課、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育委員会、NPO等
地域学校協働部会	○「ふるさと科」の推進について ○地域ボランティアについて	教員、保護者、地域住民、学校支援地域コーディネーター、商工会、教育委員会、NPO等
地域学校安全部会	○通学路交通安全プログラムの実施 ○学校安全計画の検討	教員、保護者、警察、消防署、消防団、三陸国道事務所、沿岸広域振興局道路整備課、大槌町役場職員、教育委員会等

本取組が復興に向かい日々変化する地域のコミュニティのつながりとなり、家庭・地域の教育力と生活環境の向上を図っていくことが期待できる。

地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的取組事例（東京都杉並区）

コーディネーターを軸として、学校・地域・保護者が一体となった学校支援（杉並区立杉並第一小学校）

活動概要・目的

- 杉並第一小学校を支援するために設置された、地域の人たちの学校応援団
- 学校と地域をつなぐコーディネーターが中心となって地域から信頼される「力のある学校」づくりの支援
- 「わが街阿佐谷、ふるさと杉」を意識し、学校・地域・保護者が一体となって多様な学校支援活動や放課後支援活動を行う仕組みを構築

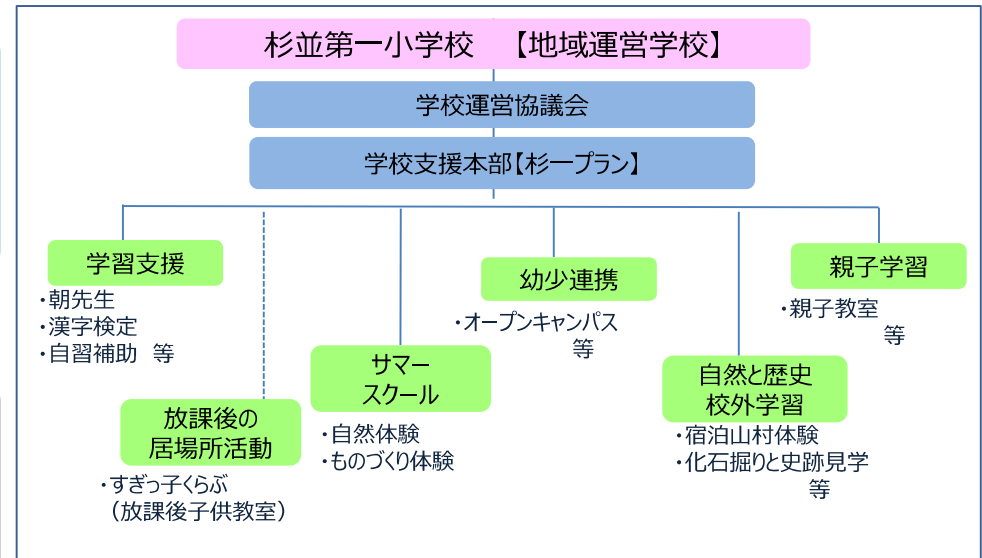
活動における工夫・ポイント

コーディネーターが中心となり各活動を推進

- 『朝先生』・・・授業開始前の朝の時間に地域住民が全クラスの朝学習に参画し、担任と協力しつつ、計算チャレンジや百人一首等の学習支援活動を実施。
- 『すぎっ子くらぶ』・・・放課後子供教室。約200名の子供の居場所となり、日本の昔遊び、路地裏遊び等を実施。スタッフは地域の住民で授業中の様子なども把握できるようスタッフと先生とのコミュニケーションを密にとっている。

活動における成果

- 「地域」を「杉一小の子供たちのために活動している人たち」「杉一小の教育活動に興味・関心をもっている人たち」と捉え、「地域」におけるネットワークをより充実させることで、学校をサポートする「地域」を育成することができた。
- 「朝先生」について、児童からは「色々なことを教えてくれる」「いてくれて安心する」という声が聞かれ、教員からは「落ち着いた状態で始業できる」「多面的な児童理解ができる」といった声が挙がっている。また、令和3年現在では活動の内容が深まり、支援活動ではなく、朝先生自身が主体性を持ち、多様な工夫をして取り組んでいる。このことが、更に教職員からの信頼を得ることにつながっている。
- 「朝先生」の力も向上しており、活動を通して「意欲」「やりがい」が増している。



【朝先生と百人一首】



【すぎっ子くらぶの様子】

Withコロナ、Afterコロナ社会における地域学校協働活動の取組事例（兵庫県三田市）

学校の休校や講座・イベントの自粛等が続く中で、地域の様々な人材が連携・協働し、工夫された取組を実施することで、子供たちの様々な体験・学習の機会を提供（オンラインを活用した地域学校協働活動）

「こうみん未来塾」

（市全域を対象とした取組）

取組の概要

大学・高等学校・博物館、企業や地域人材など、市のあらゆる人材と協働し、子どもたちに「本物に触れる」体験講座を実施（三田市の偉人“蘭学者 川本幸民”にちなんで名付けられた）

工夫

「こうみん未来塾“おうちでこうみん”」と題し、講師等の協力により、プログラムの一部を自宅でも体験できるツールとして動画や教材を作成し、市のホームページで紹介

内容

- ◆ 講師自作の動画
- ◆ ペーパークラフト
- ◆ プログラミングツール
- ◆ 博物館所蔵の貴重映像

など、幅広い分野の多彩なコンテンツを集約して掲載
※著作物については制作者等の承諾を得て紹介



関係者の声

【保護者】

「子どもの興味の幅が広がることが期待できる。」

【講師】

「講座やイベントを自粛する中でも、プログラムを知ってもらう機会になった。」
「子どもの学ぶ機会・体験する機会を提供する新たな手法が見いだせた。」

「放課後子ども教室」

（各学校区での取組）

取組の概要

各学校区の地域が主体となって、学習支援や将棋・スポーツなどの地域の先生講座や、地域を巻き込んだ交流イベントを実施

工夫

「放課後子ども教室“おうちで寺子屋”」と題し、地域の方が作成した活動プログラムの一部等を市のホームページで紹介
地域の放課後子ども教室独自のホームページを立ち上げ

内容

- ◆ 算数が楽しく取り組めるプリント
- ◆ 親子クッキングレシピ
- ◆ 将棋の問題
- ◆ 家でできるトレーニング動画

など、自宅で取り組めるコンテンツを紹介
※著作物については制作者等の承諾を得て紹介



関係者の声

【保護者】

「いろんなコンテンツがあって子どもの興味の幅が広がり、親子で取り組めば会話ははずむので助かっている。地域の人々の温かさを感じる。」

【地域の支援者】

「様々な活動を自粛するなか、子どもや保護者のために少しでもできることがあって、活動者自身が元気をもらっている。」